



# うちなー健康経営宣言

ナイスセイク株式会社

第 2298 号

令和 8 年 4 月 20 日 登録

令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

当社は、従業員一人ひとりの健康が企業の成長とサービス品質を支える重要な基盤であると考えています。

社員が安心して働き続けられる職場環境を整えることを大切にし、定期健康診断の受診など健康管理の取り組みを行ってきました。

今後は健康宣言を通じて、従業員の健康保持・増進への取り組みをより一層推進し、社員がいきいきと働ける職場づくりを進めてまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する